

令和 7 年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 3 4 号

令 和 8 年 8 月 1 0 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 寺 川 拓

同 植 村 佳 史

同 樋 口 清二郎

令和7年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和7年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和7年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第1	審査対象	1
第2	審査期間	1
第3	審査方法	1
第4	審査結果	1
1	総括	2
2	一般会計	11
3	特別会計	30
(1)	国民健康保険特別会計	32
(2)	土地区画整理事業特別会計	36
(3)	介護保険特別会計	38
(4)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	42
(5)	後期高齢者医療特別会計	45
(6)	サマルカンド交流事業特別会計	48
4	財産に関する調書	50
5	むすび	54

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計、差引きなどが一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
- 5 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。
- 6 還付未済額は収入済額に含まれている。

第1 審 査 対 象

一般会計及び特別会計決算

令和7年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市サマルカンド交流事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審 査 期 間

令和8年7月2日から同年8月10日まで

第3 審 査 方 法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票との照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審 査 結 果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総 括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額は、2,495億1,305万1千円、歳出決算額は2,446億1,507万6千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は48億9,797万4千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は37億6,027万円のいずれも黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,667億1,529万7千円、歳出決算額は1,623億9,846万8千円で、形式収支額43億1,682万9千円、実質収支額33億5,683万4千円のいずれも黒字となった。なお、黒字額のうち22億円が奈良市財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

特別会計の歳入決算額は827億9,775万3千円、歳出決算額は822億1,660万8千円で、形式収支額5億8,114万5千円、実質収支額4億343万6千円のいずれも黒字となった。

決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額	歳 計 剰 余 積 立 金	歳 計 剰 余 繰 越 金
一般会計	166,715,297,248	162,398,468,060	4,316,829,188	959,995,000	3,356,834,188	2,200,000,000	1,156,834,188
特別会計	82,797,753,858	82,216,608,135	581,145,723	177,709,000	403,436,723	—	403,436,723
合 計	249,513,051,106	244,615,076,195	4,897,974,911	1,137,704,000	3,760,270,911	2,200,000,000	1,560,270,911

(2) 財務分析

財政力指数及び経常収支比率は、次表のとおりである。

財務分析

区 分	7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	6 年度 中核市平均
財 政 力 指 数 (3 か年平均)	0.678	0.691	0.703	0.725	0.745	0.76
経常収支比率(%)	97.0	97.1	96.9	96.9	91.1	93.6

(注)

(単位：千円)

$$\text{財政力指数}(0.667) = \frac{\text{基準財政収入額 } 48,779,007}{\text{基準財政需要額 } 73,171,130} \quad \text{(3 か年平均 } 0.678)$$

参考（単年度指数）

令和 6 年度 0.673

令和 5 年度 0.693

$$\text{経常収支比率}(97.0\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 88,044,144}{\begin{array}{l} \text{経常一般財源等} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債} \\ 90,803,498 + 0 + 0 \end{array}} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、基準財政需要額を算定するに当たり控除する臨時財政対策債発行可能額が9億8,951万9千円皆減となったことなどにより、基準財政需要額が32億5,472万1千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源等（市税、地方交付税等の収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は97.0%で、前年度に比べ0.1ポイント減少した。これは主に、臨時財政対策債が9億8,950万円皆減となったものの、地方税の増加等により経常一般財源等が37億979万6千円増加するなど、分母が27億2,029万6千円増加したことによるものである。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた市債は、発行額105億7,510万円、元金償還額184億5,286万4千円で、その結果、年度末未償還元金は1,683億3,531万6千円となり、前年度に比べ78億7,776万4千円減少した。

一般会計における発行額は102億6,270万円であり、主なものは、橋梁耐震補強単独事業等の道路橋梁新設改良事業債、西大寺東線街路整備社会資本交付金事業等の街路事業債等の土木債41億6,510万円、環境清美工場焼却施設大規模改修工事等のごみ処理施設整備事業債等の衛生債28億4,050万円、小学校屋内運動場空調設備設置事業等の小学校施設整備事業債、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業等の中高一貫校施設整備事業債、（仮称）奈良市文化財センター建設事業の社会教育施設事業債等の教育債20億3,700万円である。

特別会計における発行額は3億1,240万円であり、内訳は土地区画整理事業債2億9,670万円及び介護保険事業債1,570万円である。

なお、全国の地方自治体で一定水準の行政サービスを提供できるよう、地方自治体間の財源の不均衡を調整する地方交付税について、その原資となる国税収入の不足分を補うため特例的に発行されてきた臨時財政対策債は、国税及び地方税の増収により、平成13年度の制度創設以来発行額が初めてゼロとなった。

市債の状況

(単位：円・%)

区 分		7 年 度	6 年 度	比 較 増 減	増減比率
一 般 会 計	元 金 償 還 額	17,740,518,254	17,423,163,136	317,355,118	1.8
	利 子	807,681,879	614,145,471	193,536,408	31.5
	計	18,548,200,133	18,037,308,607	510,891,526	2.8
	発 行 額	10,262,700,000	10,482,700,000	△ 220,000,000	△ 2.1
	年 度 末 未 償 還 元 金	162,917,684,290	170,395,502,544	△ 7,477,818,254	△ 4.4
特 別 会 計	元 金 償 還 額	712,345,998	692,421,278	19,924,720	2.9
	利 子	21,448,365	20,375,470	1,072,895	5.3
	計	733,794,363	712,796,748	20,997,615	2.9
	発 行 額	312,400,000	109,126,000	203,274,000	186.3
	年 度 末 未 償 還 元 金	5,417,632,020	5,817,578,018	△ 399,945,998	△ 6.9
合 計	元 金 償 還 額	18,452,864,252	18,115,584,414	337,279,838	1.9
	利 子	829,130,244	634,520,941	194,609,303	30.7
	計	19,281,994,496	18,750,105,355	531,889,141	2.8
	発 行 額	10,575,100,000	10,591,826,000	△ 16,726,000	△ 0.2
	年 度 末 未 償 還 元 金	168,335,316,310	176,213,080,562	△ 7,877,764,252	△ 4.5

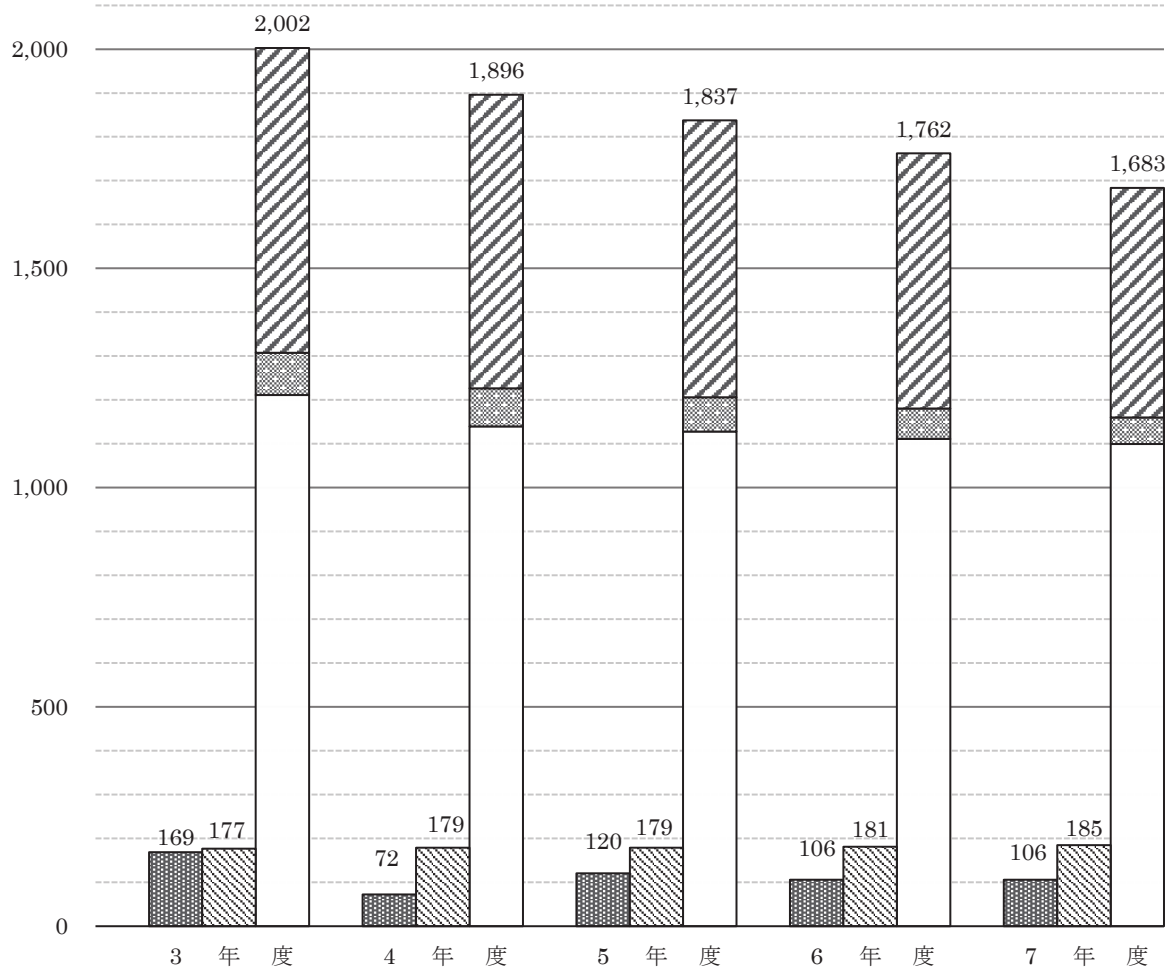
年度末未償還元金の内訳

(単位：円)

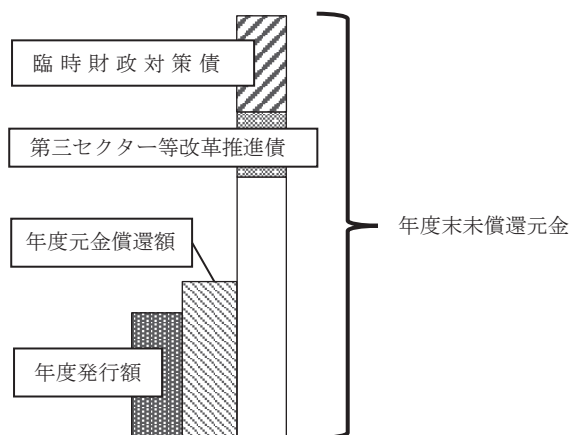
区 分		7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
ア	臨 時 財 政 対 策 債	52,335,815,614	58,180,300,253	△ 5,844,484,639
イ	第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	6,071,450,000	6,938,800,000	△ 867,350,000
ウ	ア・イ以外の市債	109,928,050,696	111,093,980,309	△ 1,165,929,613
合 計		168,335,316,310	176,213,080,562	△ 7,877,764,252

億円
2,500

市債の推移



【凡例】



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、8億5,340万2千円で、前年度に比べ9,933万8千円減少した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、総務費の一般管理費における退職手当等の不足による職員手当等への流用1億5,865万1千円、企業局職員の退職手当の支給に際し一般会計での在籍期間に応じて支出する負担金として負担金補助及び交付金への流用7,270万円、総務費のスポーツ施設整備事業費における鴻ノ池球場にラバーフェンスを設置するための改修工事として工事請負費への流用3,832万7千円及び総務費の賦課徴収費におけるシステム標準化後のシステムの運用及び保守について、使用料及び賃借料ではなく委託料で執行することになったことによる委託料への流用2,806万8千円である。

特別会計では、国民健康保険特別会計の一般管理費におけるシステム標準化後のシステムの運用及び保守について、使用料及び賃借料ではなく委託料で執行することになったことによる委託料への流用6,270万円である。

予算流用については、目間及び節間は制限の規定はなく法律上相互に流用は認められているものの、目的別に計上した経費を予定外の経費として使用する以上、やむを得ないものに限り、必要最小限にとどめて行うべきものとする。予算科目の設定に慎重を期されるとともに、流用の額、内容、理由等の状況に応じ、慎重かつ適切な判断の上で予算を確保されたい。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会 計 別	7 年 度		6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
一 般 会 計	775,774,000	565	928,825,000	501	△ 153,051,000	64
特 別 会 計	77,628,000	47	23,915,000	59	53,713,000	△ 12
合 計	853,402,000	612	952,740,000	560	△ 99,338,000	52

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、171億2,945万3千円で、前年度に比べ10億4,301万3千円増加した。

不用額の主な内容は、一般会計では、教育費における小学校施設整備事業費で、入札差金等による工事請負費12億1,307万8千円、土木費における道路橋梁新設改良費で、権利者の同意が得られなかったことなどによる補償補填及び賠償金9億5,426万1千円及び公有財産購入費6億4,427万5千円、衛生費における予防費で、新型コロナウイルスワクチンなどの接種において、接種数が見込みより少なくなったことによる委託料6億1,889万3千円、民生費における認定こども園費で、保育教諭配置の減少及び事業実施状況の変更等に伴う補助金等の減少による負担金補助及び交付金で3億7,333万6千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計において、給付が当初の見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金15億7,584万6千円及び一般被保険者高額療養費の負担金補助及び交付金3億1,605万円、後期高齢者医療特別会計において、保険料収入が当初の見込みよりも少なく、奈良県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金が減少したことによる、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金補助及び交付金2億8,353万8千円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう予算の見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	13,944,842,940	12,619,550,318	1,325,292,622
特 別 会 計	3,184,610,865	3,466,890,248	△ 282,279,383
合 計	17,129,453,805	16,086,440,566	1,043,013,239

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税11億6,058万2千円、国民健康保険料等の税外債権30億5,144万1千円、合計42億1,202万3千円となり、前年度に比べ220万5千円増加した。

歳入所管課においては、当初納期限内に納入がなかった場合、督促及び催告を漏れなく行い、その後も回収行為を継続するなど、新たな滞納繰越を発生させないよう、現年での回収になお一層努力されるよう要望する。

また、税外債権のうち、とりわけ私債権については、債権回収について指導、助言を行う担当課や弁護士等と連携し、支払督促等必要に応じ法的措置を講じられるなど、より一層未収債権の縮減に努められたい。なお、債権回収業務の委託が可能とされている債権のうち、債権回収の可能性が高いものを対象に、弁護士法人への回収等の業務委託が行われており、本年度の回収報告額は379万1千円となり、回収不能報告はなかった。

不納欠損処分にあつては、債権の回収を放棄するものであることから、あらゆる手続を尽くした上で適正に処理し、安易な時効による不納欠損処分に至ることのないよう日常の債権管理に努められたい。

イ 未収債権は決算書上収入未済額として表示されることになる。収入未済額を確定する際には、個々の債権の合計と一致するかの確認を確実に行われたい。その上で、翌年度の滞納繰越の調定処理について、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、適正な額で漏れなく行い、適正に債権管理を行われたい。

ウ 歳出の過誤払が発生したときは、支出した科目に戻入することとされているが、出納整理期間中に戻入の見込みがないものについては、戻入命令は取り消され、戻入未済相当額は決算書上支出済額に含まれることになる。

この戻入未済相当額は市の債権であるが、決算書上表示されず、翌年度において滞納繰越分の歳入として調定されることになる。

万一、調定処理が行われなければ、市の債権管理上重大な事案となるおそれがあることから、戻入未済相当額について、翌年度に漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

エ DX推進の観点から、とりわけコロナ禍以降各種書類への押印省略について、国において制度設計が示され、全国的に推進されているところである。このことは本市においても同様であり、公金支出に係る請求書等について、主務課長が適正と認めたものなどは押印がなくとも手続が可能となっている。

押印がないことにより、当該書類が発行権者自身によって作成されたものであることの裏付けが乏しくなり、内部統制上のリスクが高くなるものと考ええる。

したがって、「主務課長が適正と認めること」が極めて重要な行為となるため、各主務課長においては、押印のない書類について、その真正性を補完できる代替法を確認した上で、適正に公金支出の手続が進められるよう留意されたい。

オ 郵便切手類は、現金等価物（換金性の高い金券類）であるため、その取扱いにおいては紛失や不正使用を防止するための内部統制が求められる。

については、年間を通じて一定数以上の郵便物を発送する部署においては、切手の保管等に伴うリスク軽減の観点から、「切手等郵送料の取扱いについて」（平成23年3月4日付け奈総文第23号）の通知にもあるとおり、料金後納郵便制度を利用するよう改められたい。また、多数の相手方へ同時に郵送を行う際は、事後検証できるよう発送先リストを作成・保管し、切手使用の適正性を担保されたい。さらに、年度末における購入は、翌年度への繰越しを前提とする予算消化のための行為ととれ、また、過度なまとめ買いは、保管リスクを不必要に高める結果を招くため厳に慎み、必要量に応じ計画的に購入されたい。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況		(単位：円)	
区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	186,976,116,000	178,393,309,000	8,582,807,000
調 定 額	170,033,431,401	164,952,324,371	5,081,107,030
収 入 済 額	166,715,297,248	161,996,348,913	4,718,948,335
不 納 欠 損 額	91,969,920	254,567,364	△ 162,597,444
収 入 未 済 額	3,226,164,233	2,701,408,094	524,756,139

予算現額は1,869億7,611万6千円で、前年度に比べ85億8,280万7千円、調定額は1,700億3,343万1千円で、前年度に比べ50億8,110万7千円、収入済額は1,667億1,529万7千円で、前年度に比べ47億1,894万8千円、いずれも増加した。また、不納欠損額は9,196万9千円で、前年度に比べ1億6,259万7千円減少し、収入未済額は32億2,616万4千円で、前年度に比べ5億2,475万6千円増加した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は682億5,572万5千円（構成比率40.9%）で、前年度に比べ27億7,306万4千円増加した。これは主に、前年度に実施されていた市民税（個人）の定額減税の影響等により、前年度の市税が減少していたことによるものである。

一方、依存財源は984億5,957万2千円（構成比率59.1%）で、前年度に比べ19億4,588万4千円増加した。これは主に、前述の定額減税の実施に伴う減収補填特例交付金を前年度に歳入していたことの影響等により、地方特例交付金が減少したものの、国税の増収等に伴う普通交付税の再算定等により地方交付税が増加したことによるものである。なお、国税の税収は6年連続で過去最高額を更新し、普通交付税は7年連続で増加している。

なお、国庫支出金において、前年度に所得制限の撤廃、支給対象の拡大等の制度拡充があった児童手当の財源となる児童手当負担金約51億円、物価高騰支援給付金や中学校給食費無償化等の財源となる物価高騰対応重点支援地

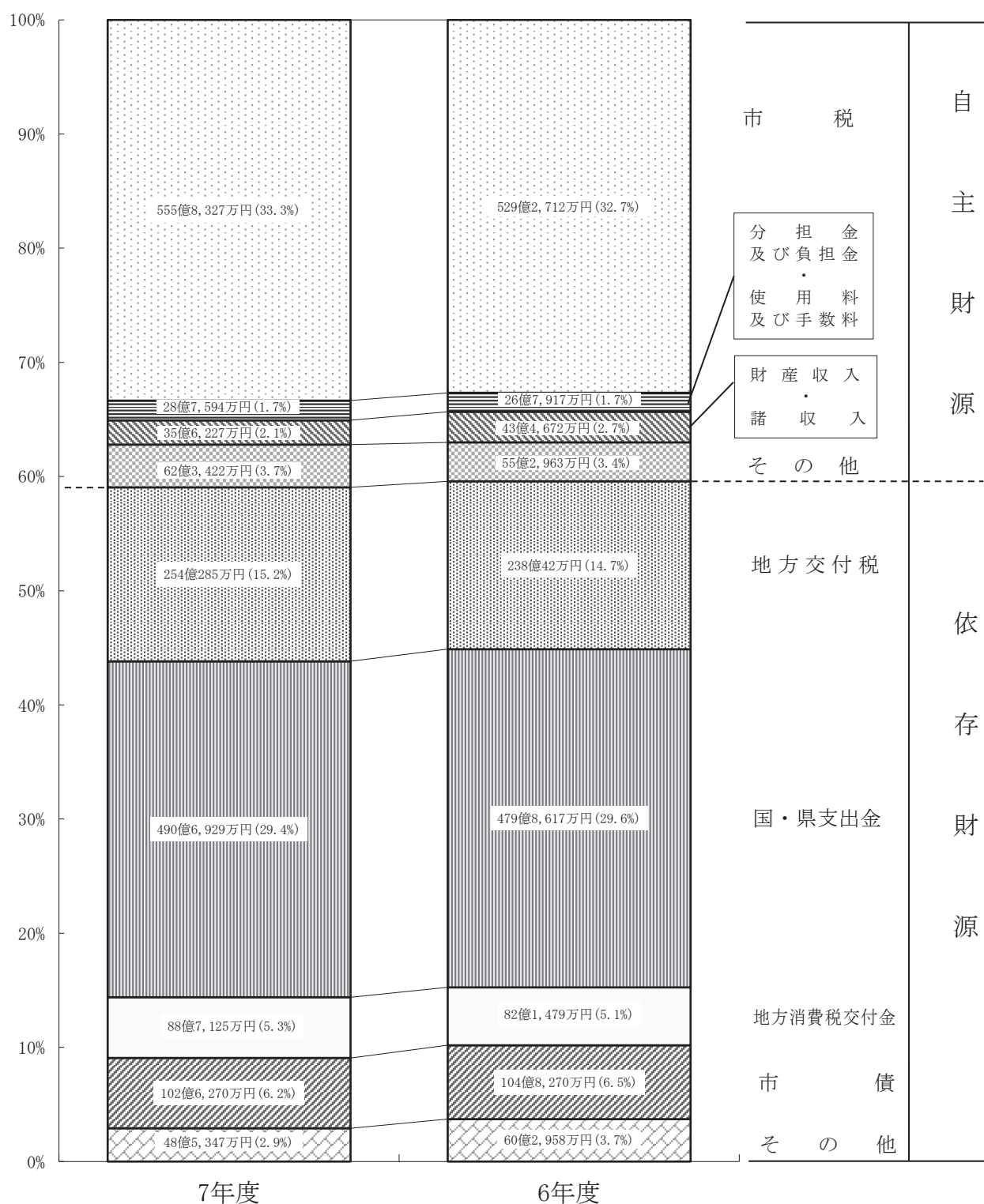
方創生臨時交付金約26億円、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減として支給する手当の財源となる物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金約9億円の交付を受けている。

歳入の財源構成

(単位：円・%)

区 分		7 年 度		6 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
自 主 財 源	市 税	55,583,275,239	33.3	52,927,128,861	32.7	2,656,146,378	0.6
	分担金及び負担金	384,051,294	0.2	380,641,946	0.2	3,409,348	0.0
	使用料及び手数料	2,491,896,050	1.5	2,298,532,018	1.4	193,364,032	0.1
	財 産 収 入	713,715,292	0.4	1,215,214,243	0.8	△ 501,498,951	△ 0.4
	寄 附 金	1,275,046,490	0.8	1,097,518,615	0.7	177,527,875	0.1
	繰 入 金	2,578,393,459	1.5	1,832,529,744	1.1	745,863,715	0.4
	繰 越 金	2,380,789,231	1.4	2,599,584,120	1.6	△ 218,794,889	△ 0.2
	諸 収 入	2,848,558,132	1.7	3,131,511,615	1.9	△ 282,953,483	△ 0.2
	計	68,255,725,187	40.9	65,482,661,162	40.4	2,773,064,025	0.5
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	870,097,000	0.5	851,564,000	0.5	18,533,000	0.0
	利 子 割 交 付 金	137,017,000	0.1	34,592,000	0.0	102,425,000	0.1
	配 当 割 交 付 金	1,025,019,000	0.6	1,015,418,000	0.6	9,601,000	0.0
	株式等譲渡所得割 交 付 金	1,540,832,000	0.9	1,333,277,000	0.8	207,555,000	0.1
	法人事業税交付金	561,549,000	0.3	542,989,000	0.3	18,560,000	0.0
	地方消費税交付金	8,871,257,000	5.3	8,214,794,000	5.1	656,463,000	0.2
	ゴルフ場利用税金 交 付 金	253,072,120	0.2	259,726,155	0.2	△ 6,654,035	0.0
	環境性能割交付金	149,194,000	0.1	138,490,000	0.1	10,704,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,295,000	0.0	3,170,000	0.0	125,000	0.0
	地方特例交付金	285,417,000	0.2	1,820,293,000	1.1	△ 1,534,876,000	△ 0.9
	地 方 交 付 税	25,402,851,000	15.2	23,800,428,000	14.7	1,602,423,000	0.5
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,979,000	0.0	30,068,000	0.0	△ 2,089,000	0.0
	国 庫 支 出 金	37,064,422,699	22.2	36,756,992,909	22.7	307,429,790	△ 0.5
	県 支 出 金	12,004,870,242	7.2	11,229,185,687	6.9	775,684,555	0.3
	市 債	10,262,700,000	6.2	10,482,700,000	6.5	△ 220,000,000	△ 0.3
	計	98,459,572,061	59.1	96,513,687,751	59.6	1,945,884,310	△ 0.5
合 計		166,715,297,248	100.0	161,996,348,913	100.0	4,718,948,335	—

参考図 歳入の財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳： 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
 法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、
 国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次表のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
現 年 課 税 分	55,671,362,842	55,317,269,632	1,180,526	352,912,684
滞 納 繰 越 分	1,103,707,688	266,005,607	30,032,671	807,669,410
合 計	56,775,070,530	55,583,275,239	31,213,197	1,160,582,094

ア 調定額は567億7,507万円で、前年度に比べ27億1,669万9千円増加した。これは主に、前年度に実施されていた定額減税の影響に加え、納税義務者数及び一人当たりの給与所得の増加等により、市民税（個人）が21億5,479万1千円増加したことによるものである。

イ 収入済額は555億8,327万5千円で、前年度に比べ26億5,614万6千円増加した。これは主に、調定額の増加要因と同様の理由により市民税（個人）が21億1,119万1千円増加したことによるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.4%で、前年度に比べ0.1ポイント低下し、滞納繰越分は24.1%で、前年度に比べ2.2ポイント低下した。全体の徴収率は97.9%で、前年度と同率となった。

徴収率

(単位：%)

区 分		7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	6 年度 中核市平均
徴 収 率		97.9	97.9	97.8	97.6	97.2	98.1
内 訳	現年課税分	99.4	99.5	99.4	99.4	99.3	99.4
	滞納繰越分	24.1	26.3	26.4	26.6	34.5	30.3

ウ 市税の不納欠損状況

(単位：円)

区 分		7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	887,826	309,400	578,426
	滞 納 繰 越 分	13,637,300	11,553,337	2,083,963
	計	14,525,126	11,862,737	2,662,389
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	16,600	74,900	△ 58,300
	滞 納 繰 越 分	872,946	1,522,072	△ 649,126
	計	889,546	1,596,972	△ 707,426
固定資産税	現 年 課 税 分	196,580	551,048	△ 354,468
	滞 納 繰 越 分	10,613,896	13,111,761	△ 2,497,865
	計	10,810,476	13,662,809	△ 2,852,333
軽自動車税 (種別割)	現 年 課 税 分	41,900	—	41,900
	滞 納 繰 越 分	2,881,819	5,011,157	△ 2,129,338
	計	2,923,719	5,011,157	△ 2,087,438
都市計画税	現 年 課 税 分	37,620	105,552	△ 67,932
	滞 納 繰 越 分	2,026,710	2,509,008	△ 482,298
	計	2,064,330	2,614,560	△ 550,230
合 計	現 年 課 税 分	1,180,526	1,040,900	139,626
	滞 納 繰 越 分	30,032,671	33,707,335	△ 3,674,664
	計	31,213,197	34,748,235	△ 3,535,038

市税の不納欠損の発生事由

(単位：円)

区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
即 時 消 滅 に よ る も の	10,449,328	7,816,760	2,632,568
執行停止中の消滅時効によるもの	9,941,923	7,023,442	2,918,481
執行停止後 3 年経過によるもの	7,719,289	17,267,423	△ 9,548,134
消 滅 時 効 に よ る も の	3,102,657	2,640,610	462,047
合 計	31,213,197	34,748,235	△ 3,535,038

不納欠損額は3,121万3千円で、前年度に比べ353万5千円減少した。不納欠損の主な税区分は、市民税（個人）及び固定資産税の滞納繰越分である。また、不納欠損の主な発生事由は即時消滅によるものである。

エ 市税の収入未済状況

（単位：円）

区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
現 年 課 税 分	352,912,684	284,821,800	68,090,884
滞 納 繰 越 分	807,669,410	811,671,663	△ 4,002,253
合 計	1,160,582,094	1,096,493,463	64,088,631

収入未済額は11億6,058万2千円で、前年度に比べ6,408万8千円増加した。

本年度の市税の決算状況を見ると、前年度に比べ不納欠損額が減少し、徴収率は前年度と同率の97.9%という高水準を維持した。本年度においては、預貯金等照会電子化サービスの利用等による差押件数及び差押額の増加や業務の効率化に加え、QRコードを活用したe L－QRによるキャッシュレス決済やe L T A Xダイレクト納付による納付方法を推進する広報活動も徴収率維持の一因であると考えられる。このような徴収率向上に資する取組について、継続して行われたい。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、また、多くの市民が納税義務を果たしていることから負担の公平性、また、財源の確保の観点からも徴収に努められることは重要なことであるため、引き続き徴収努力を要望する。

市税の収入状況

区 分		7 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴収率
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	24,151,966,153	23,974,128,790	99.3
	滞 納 繰 越 分	475,567,516	131,455,140	27.6
	計	24,627,533,669	24,105,583,930	97.9
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	3,510,505,900	3,497,976,400	99.6
	滞 納 繰 越 分	23,969,680	2,661,002	11.1
	計	3,534,475,580	3,500,637,402	99.0
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	20,804,393,800	20,691,670,580	99.5
	滞 納 繰 越 分	471,150,805	101,223,523	21.5
	計	21,275,544,605	20,792,894,103	97.7
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	現 年 課 税 分	51,503,300	51,503,300	100.0
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	現 年 課 税 分	53,678,000	53,678,000	100.0
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	現 年 課 税 分	724,526,000	712,329,731	98.3
	滞 納 繰 越 分	42,226,200	8,050,678	19.1
	計	766,752,200	720,380,409	94.0
市 た ば こ 税	現 年 課 税 分	1,781,664,939	1,781,664,939	100.0
	滞 納 繰 越 分	15,709	—	—
	計	1,781,680,648	1,781,664,939	100.0
入 湯 税	現 年 課 税 分	53,108,550	53,108,550	100.0
事 業 所 税	現 年 課 税 分	1,033,776,400	1,033,776,400	100.0
	滞 納 繰 越 分	8,012,200	3,226,200	40.3
	計	1,041,788,600	1,037,002,600	99.5
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	3,506,239,800	3,467,432,942	98.9
	滞 納 繰 越 分	82,765,578	19,389,064	23.4
	計	3,589,005,378	3,486,822,006	97.2
合 計	現 年 課 税 分	55,671,362,842	55,317,269,632	99.4
	滞 納 繰 越 分	1,103,707,688	266,005,607	24.1
	計	56,775,070,530	55,583,275,239	97.9

(単位：円・%)

6 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴収率	金 額	金 額	徴収率
21,979,333,413	21,849,824,653	99.4	2,172,632,740	2,124,304,137	△ 0.1
493,408,881	144,567,877	29.3	△ 17,841,365	△ 13,112,737	△ 1.7
22,472,742,294	21,994,392,530	97.9	2,154,791,375	2,111,191,400	0.0
3,316,847,800	3,314,560,578	99.9	193,658,100	183,415,822	△ 0.3
25,234,943	4,622,113	18.3	△ 1,265,263	△ 1,961,111	△ 7.2
3,342,082,743	3,319,182,691	99.3	192,392,837	181,454,711	△ 0.3
20,456,892,700	20,336,804,332	99.4	347,501,100	354,866,248	0.1
484,368,545	119,420,931	24.7	△ 13,217,740	△ 18,197,408	△ 3.2
20,941,261,245	20,456,225,263	97.7	334,283,360	336,668,840	0.0
53,008,800	53,008,800	100.0	△ 1,505,500	△ 1,505,500	—
46,437,700	46,437,700	100.0	7,240,300	7,240,300	—
708,669,900	696,510,362	98.3	15,856,100	15,819,369	0.0
45,154,112	9,256,303	20.5	△ 2,927,912	△ 1,205,625	△ 1.4
753,824,012	705,766,665	93.6	12,928,188	14,613,744	0.4
1,809,827,504	1,809,827,504	100.0	△ 28,162,565	△ 28,162,565	—
15,709	—	—	—	—	—
1,809,843,213	1,809,827,504	100.0	△ 28,162,565	△ 28,162,565	—
52,254,000	52,254,000	100.0	854,550	854,550	—
1,030,914,900	1,028,083,700	99.7	2,861,500	5,692,700	0.3
9,147,395	548,900	6.0	△ 1,135,195	2,677,300	34.3
1,040,062,295	1,028,632,600	98.9	1,726,305	8,370,000	0.6
3,457,468,200	3,438,480,588	99.5	48,771,600	28,952,354	△ 0.6
89,386,057	22,920,520	25.6	△ 6,620,479	△ 3,531,456	△ 2.2
3,546,854,257	3,461,401,108	97.6	42,151,121	25,420,898	△ 0.4
52,911,654,917	52,625,792,217	99.5	2,759,707,925	2,691,477,415	△ 0.1
1,146,715,642	301,336,644	26.3	△ 43,007,954	△ 35,331,037	△ 2.2
54,058,370,559	52,927,128,861	97.9	2,716,699,971	2,656,146,378	0.0

歳入の財源構成を見ると、市税以外の自主財源の主なものは、学校給食費収入等の諸収入28億4,855万8千円、減債基金繰入金等の繰入金25億7,839万3千円、一般廃棄物処分手数料、住宅使用料等の使用料及び手数料24億9,189万6千円となっている。

なお、学校給食費については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、市立中学校の給食費の無償化が実施されている。また、使用料及び手数料において、寺山霊園納骨堂がリニューアルされ令和7年12月からの供用開始に伴う祖霊堂使用料1億5,491万円、財産収入において、旧神功小学校跡地の売却に伴う土地建物売払収入3億5,615万3千円、寄附金において、過去最高額となった前年度を更に上回る心のふるさと応援寄附金10億7,453万2千円が、それぞれ計上されている。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額

(単位：円)

区 分	7 年 度		6 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	76,362	12,677,576	4,143,950	11,556,188	△ 4,067,588	1,121,388
使 用 料	2,282,705	251,887,185	14,027,679	261,118,005	△ 11,744,974	△ 9,230,820
手 数 料	3,120	5,069,070	7,700	5,487,432	△ 4,580	△ 418,362
財産運用収入	—	2,864,415	106,206,907	2,626,415	△ 106,206,907	238,000
延滞金・加算金 及 び 過 料	—	—	75,500	—	△ 75,500	—
貸 付 金 元 利 収 入	—	444,117,907	978,000	305,550	△ 978,000	443,812,357
雑 入	58,394,536	1,348,965,986	94,379,393	1,323,821,041	△ 35,984,857	25,144,945
合 計	60,756,723	2,065,582,139	219,819,129	1,604,914,631	△ 159,062,406	460,667,508

不納欠損額は6,075万6千円で、前年度に比べ1億5,906万2千円減少した。不納欠損額の主なものは、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計4,992万7千円である。

また、収入未済額は20億6,558万2千円で、前年度に比べ4億6,066万7千円増加した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金、同法第63条の返還金計7億4,585万円及び学校給食費収入の3,670万6千円、使用料における住宅使用料2億4,420万3千円である。

なお、前年度末をもって、住宅新築資金等貸付金特別会計が廃止され一般会計に移行したことに伴い、住宅新築資金等貸付金滞納繰越分元利収入4億4,393万2千円が、貸付金元利収入における収入未済額に計上されている。

引き続き適正な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況		(単位：円)	
区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	186,976,116,000	178,393,309,000	8,582,807,000
支 出 済 額	162,398,468,060	157,827,488,682	4,570,979,378
翌 年 度 繰 越 額	10,632,805,000	7,946,270,000	2,686,535,000
不 用 額	13,944,842,940	12,619,550,318	1,325,292,622

予算現額は1,869億7,611万6千円で、前年度に比べ85億8,280万7千円、支出済額は1,623億9,846万8千円で、前年度に比べ45億7,097万9千円、翌年度繰越額は106億3,280万5千円で、前年度に比べ26億8,653万5千円、不用額は139億4,484万2千円で、前年度に比べ13億2,529万2千円いずれも増加した。

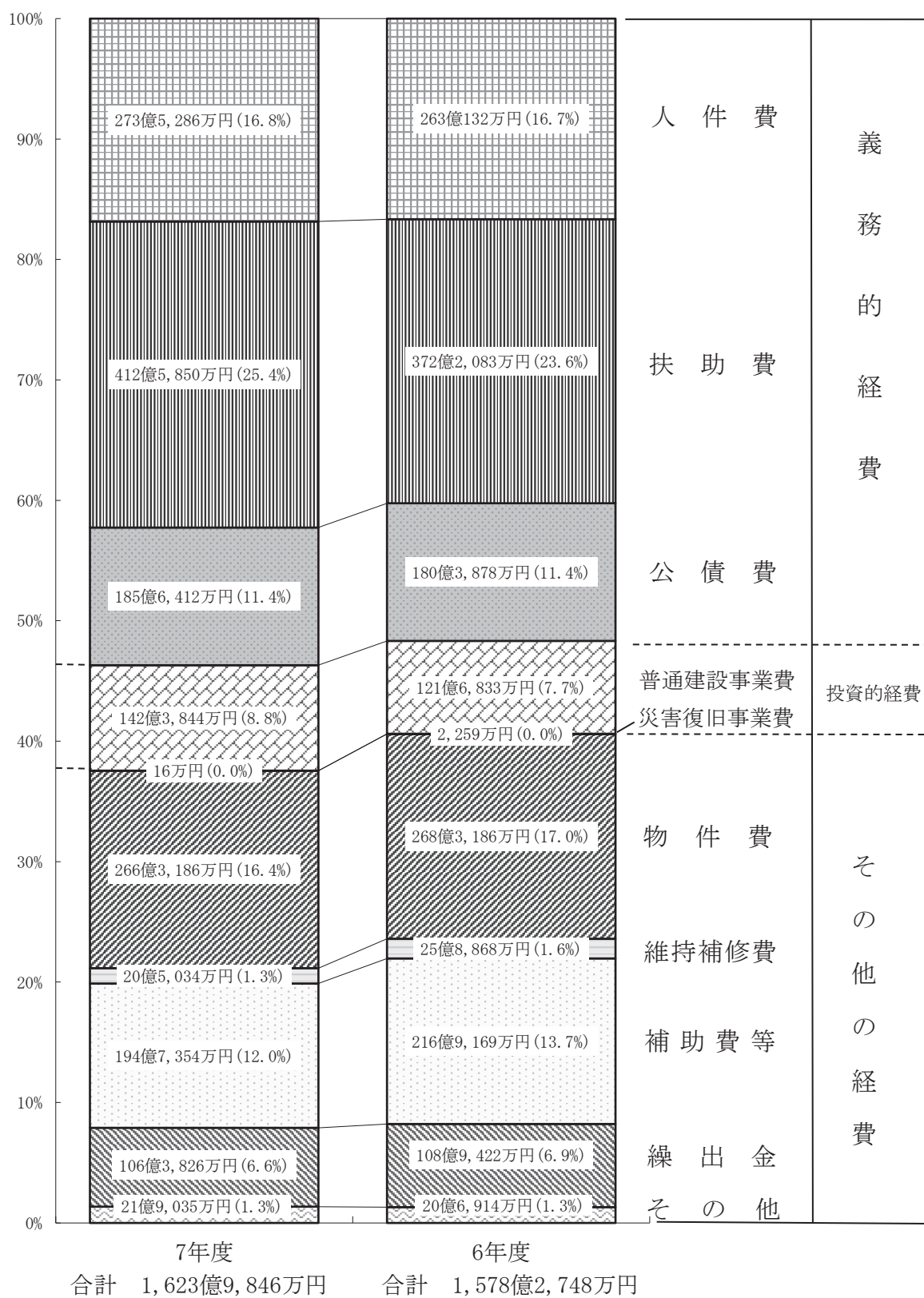
歳出決算額の性質別構成は、次表のとおり、義務的経費は871億7,549万円（構成比率53.7%）、投資的経費は142億3,860万5千円（構成比率8.8%）、その他の経費は609億8,437万2千円（構成比率37.6%）となっている。

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		7 年 度		6 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
義務的経費	人 件 費	27,352,866,573	16.8	26,301,327,099	16.7	1,051,539,474	0.1
	扶 助 費	41,258,501,329	25.4	37,220,831,300	23.6	4,037,670,029	1.8
	公 債 費	18,564,122,192	11.4	18,038,784,128	11.4	525,338,064	0.0
	小 計	87,175,490,094	53.7	81,560,942,527	51.7	5,614,547,567	2.0
投資的経費	普通建設事業費	14,238,440,691	8.8	12,168,337,450	7.7	2,070,103,241	1.1
	災害復旧事業費	165,000	0.0	22,599,830	0.0	△ 22,434,830	0.0
	小 計	14,238,605,691	8.8	12,190,937,280	7.7	2,047,668,411	1.1
その他の経費	物 件 費	26,631,867,274	16.4	26,831,865,774	17.0	△ 199,998,500	△ 0.6
	維 持 補 修 費	2,050,347,149	1.3	2,588,680,677	1.6	△ 538,333,528	△ 0.3
	補 助 費 等	19,473,544,010	12.0	21,691,693,094	13.7	△ 2,218,149,084	△ 1.7
	積 立 金	1,558,419,080	1.0	1,583,647,234	1.0	△ 25,228,154	0.0
	貸 付 金	631,931,000	0.4	485,500,000	0.3	146,431,000	0.1
	繰 出 金	10,638,263,762	6.6	10,894,222,096	6.9	△ 255,958,334	△ 0.3
	小 計	60,984,372,275	37.6	64,075,608,875	40.6	△ 3,091,236,600	△ 3.0
合 計		162,398,468,060	100.0	157,827,488,682	100.0	4,570,979,378	—

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

義務的経費は、前年度に比べ56億1,454万7千円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

- ア 人件費は273億5,286万6千円で、前年度に比べ10億5,153万9千円増加した。
これは主に、フルタイム会計年度任用職員の採用の増加により、フルタイム会計年度任用職員給が増加したことによるものである。
- イ 扶助費は412億5,850万1千円で、前年度に比べ40億3,767万円増加した。これは主に、児童手当に係る所得制限の撤廃、支給対象の拡大等の制度改正が前年度途中であったことから、支出額に与える影響が前年度より大きくなり児童手当支給経費が増加したことに加え、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため支給する手当として物価高対応子育て応援手当支給事業経費が皆増となったことによるものである。
- ウ 公債費は185億6,412万2千円で、前年度に比べ5億2,533万8千円増加した。これは主に、新斎苑整備事業に係る市債の償還が本年度から開始されたことなどにより、衛生債の償還が増加したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ20億4,766万8千円増加した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

- ア 環境清美工場焼却施設大規模改修工事、南部土地改良清美事業に係る用地取得等の清掃施設整備事業費32億1,285万8千円
- イ 市道登美ヶ丘中町線鶴舞橋耐震補強工事委託等の道路橋梁新設改良費27億2,508万3千円
- ウ 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業西大寺東線土地売買に関する損失補償等の街路事業費14億1,695万5千円
- エ 佐保小学校校舎改築その他工事等の小学校施設整備事業費10億7,571万9千円
- オ （仮称）奈良インターチェンジ周辺整備事業負担金のＪＲ奈良駅付近連続立体交差事業費10億2,368万8千円

なお、（仮称）奈良市文化財センター建設事業用地取得等の社会教育施設整備事業費に4億2,047万3千円が計上されている。

その他の経費は、前年度に比べ30億9,123万6千円減少した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

- ア 物件費は266億3,186万7千円で、前年度に比べ1億9,999万8千円減少した。
これは主に、前年度においてプレミアム付商品券発行事業を実施していたことの影響に加え、新型コロナウイルスワクチンの予防接種者数が前年度に比べ減少したことによるものである。なお、物価高騰による食材の値上げに伴い学校給食経費が増加している。
- イ 補助費等は194億7,354万4千円で、前年度に比べ22億1,814万9千円減少した。これは主に、低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費が減少したことによるものである。なお、物価高騰に係る経済対策として、水道料金の基本料金を3か月減免するため水道事業繰出経費が増加し、また、一人当たり5,000円の給付金を給付する物価高騰支援給付金事業経費が皆増となっている。
- ウ 繰出金は106億3,826万3千円で、前年度に比べ2億5,595万8千円減少した。これは主に、前年度に国民健康保険特別会計で執行したシステム標準化に伴うシステム改修の財源である県支出金が本年度に歳入されることに伴い、前年度において、暫定的に一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出金を支出していたことの影響によるものである。

款別（目的別）執行状況は、次表のとおりである。

款別（目的別）執行状況

（単位：円・％）

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成 比率	翌年度繰越額	不 用 額
議 会 費	668,075,000	644,884,889	96.5	0.4	—	23,190,111
総 務 費	19,837,727,000	16,940,102,266	85.4	10.4	明許 870,958,000	2,026,666,734
民 生 費	83,235,945,000	78,500,724,343	94.3	48.3	明許 1,614,833,000	3,120,387,657
衛 生 費	16,247,793,000	14,167,264,532	87.2	8.7	明許 164,203,000	1,916,325,468
労 働 費	108,278,000	105,403,515	97.3	0.1	—	2,874,485
農林水産業費	1,082,290,000	765,052,715	70.7	0.5	明許 133,652,000	183,585,285
商 工 費	1,061,143,000	939,994,301	88.6	0.6	明許 35,000,000	86,148,699
観 光 費	1,148,757,000	937,650,787	81.6	0.6	明許 130,150,000	80,956,213
土 木 費	19,321,152,000	12,469,501,349	64.5	7.7	明許 3,339,949,000	3,511,701,651
消 防 費	5,515,135,000	4,612,562,356	83.6	2.8	明許 628,976,000	273,596,644
教 育 費	19,258,243,000	13,349,967,797	69.3	8.2	明許 3,715,084,000	2,193,191,203
災 害 復 旧 費	97,000,000	165,000	0.2	0.0	—	96,835,000
公 債 費	18,668,118,000	18,564,222,192	99.4	11.4	—	103,895,808
諸 支 出 金	690,701,000	400,972,018	58.1	0.2	—	289,728,982
予 備 費	35,759,000	—	—	—	—	35,759,000
合 計	186,976,116,000	162,398,468,060	86.9	100.0	10,632,805,000	13,944,842,940

（注）翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	209,940,000
		庁舎等施設整備事業	55,387,000
		スポーツ施設整備事業	476,700,000
	企画費	エネルギー政策経費	3,800,000
		防災対策経費	103,920,000
	徴税費	賦課事務経費	4,158,000
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	17,053,000
民生費	社会福祉費	物価高騰支援給付金事業経費	1,411,732,000
		高齢者福祉施設整備事業	30,243,000
		障害者福祉施設整備事業	55,000,000
	児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業経費	23,915,000
		児童福祉施設整備事業	93,184,000
		認定こども園施設整備事業	759,000
衛生費	保健衛生費	保健衛生施設整備事業	83,300,000
	清掃費	クリーンセンター建設準備経費	61,000,000
		清掃施設整備事業	19,903,000
農林水産業費	農林費	特産団地育成経費	79,090,000
		土地基盤整備事業	44,436,000
		美しい森林づくり基盤整備交付金事業経費	776,000
		林業施設整備事業	9,350,000
商工費	商工費	中小企業振興対策経費	35,000,000
観光費	観光費	観光施設整備事業	130,150,000
土木費	道路橋梁費	道路管理経費	28,000,000
		道路橋梁維持補修経費	13,325,000
		道路橋梁新設改良事業	1,790,809,000
	河川費	河川堤防改修事業	28,500,000
	都市計画費	都市計画事務経費	18,470,000
		バリアフリー基本構想策定経費	11,473,000
		歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	10,000,000
		街路事業	767,376,000

		J R 奈良 駅付近連続立体交差事業	305,653,000
		公 園 事 業	267,140,000
		駐 車 場 整 備 事 業	9,600,000
	住 宅 費	公 営 住 宅 整 備 事 業	89,603,000
消 防 費	消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	628,976,000
教 育 費	教 育 総 務 費	中 高 一 貫 校 施 設 整 備 事 業	446,000
	小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	3,289,638,000
	中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	227,387,000
	高 等 学 校 費	高 等 学 校 運 営 管 理 経 費	3,025,000
	社 会 教 育 費	指 定 文 化 財 補 助 経 費	915,000
		社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	193,673,000
合 計			10,632,805,000

翌年度繰越額は106億3,280万5千円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ26億8,653万5千円増加した。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

ア 教育費の小学校施設整備事業において、屋内運動場空調設備の設置事業等を実施するに当たり、補正予算の成立が12月であったため、準備に要する期間が短かったことなどによるものである。

イ 土木費の道路橋梁新設改良事業において、橋梁等長寿命化修繕事業等を実施するに当たり、関係機関及び地元との協議に不測の日数を要したことなどによるものである。

ウ 民生費の物価高騰支援給付金事業経費において、物価高騰支援給付金を支給するに当たり、補正予算の成立が1月であったため、準備に要する期間が短かったことによるものである。

エ 土木費の街路事業において、六条奈良阪線（東西工区）街路整備補助事業等を実施するに当たり、地元協議に不測の日数を要したことなどによるものである。

オ 消防費の消防施設整備事業において消防車両整備事業等を実施するに当たり、中東情勢の影響により車両の納期が延長されたことなどによるものである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額

(単位:千円)

節 \ 款	総務費	民生費	衛生費	農林水産費	土木費	教育費	合 計
委 託 料	660	2,090	1,100	—	385	1,908	6,143
工事請負費	—	—	—	—	1,960	—	1,960
需 用 費	—	—	—	6,138	—	—	6,138
合 計	660	2,090	1,100	6,138	2,345	1,908	14,241

予備費は、当初予算で5,000万円が計上され、そのうち1,424万1千円が充当された。主なものは、農林水産費における市東部地域での相次ぐクマの目撃情報による地域住民の安全確保のためのクマ鈴を調達する需用費613万8千円、民生費における障害児通所給付費の不正受給に関する損害賠償請求に係る弁護士委託（着手金）等の委託料209万円、土木費における鴻ノ池運動公園園路の施設利用者の安全を確保するための園路壁面タイル撤去工事の工事請負費196万円、教育費における若草中学校区新小学校開校準備委員会だよりに関する損害賠償請求履行請求事件に係る弁護士委託（着手金）等の委託料190万8千円、衛生費における新斎苑整備事業に関する怠る事実の違法確認等請求控訴事件に係る弁護士委託（着手金）の委託料110万円である。

3 特 別 会 計

特別会計は、本年度に新たにサマルカンド交流事業特別会計が設置され、国民健康保険特別会計ほか5会計となった。会計別の決算状況は、次表のとおりである。

会計別の決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
国民健康保険特別会計	33,294,748,511	33,192,532,311	102,216,200	—	102,216,200	—	102,216,200
土地区画整理事業特別会計	1,408,140,930	1,230,431,930	177,709,000	177,709,000	—	—	—
介護保険特別会計	38,923,475,310	38,674,713,024	248,762,286	—	248,762,286	—	248,762,286
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	54,331,558	51,056,635	3,274,923	—	3,274,923	—	3,274,923
後期高齢者医療特別会計	8,989,271,249	8,962,756,649	26,514,600	—	26,514,600	—	26,514,600
サマルカンド交流事業特別会計	127,786,300	105,117,586	22,668,714	—	22,668,714	—	22,668,714
合 計	82,797,753,858	82,216,608,135	581,145,723	177,709,000	403,436,723	—	403,436,723

一般会計からの繰入金の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会 計 別	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
国民健康保険特別会計	2,484,437,443	2,898,926,381	△ 414,488,938
土地区画整理事業特別会計	1,024,230,040	1,112,732,204	△ 88,502,164
介護保険特別会計	5,612,496,396	5,509,667,702	102,828,694
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	8,613,000	△ 8,613,000
後期高齢者医療特別会計	1,433,456,150	1,364,282,809	69,173,341
サマルカンド交流事業特別会計	83,643,733	—	83,643,733
合 計	10,638,263,762	10,894,222,096	△ 255,958,334

市債の状況は次表のとおりである。

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	5,741,586,738	296,700,000	683,977,884	5,354,308,854
介護保険事業債	—	15,700,000	—	15,700,000
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	75,991,280	—	28,368,114	47,623,166
合 計	5,817,578,018	312,400,000	712,345,998	5,417,632,020

(1) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額332億9,474万8千円、歳出決算額331億9,253万2千円で、差引き1億221万6千円の黒字となった。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。被保険者数が減少した主な理由は、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行によるものである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況 (単位：世帯・人)

区 分	7年度末現在	6年度末現在	比較増減
世 帯 数	41,252	42,073	△ 821
被 保 険 者 数	59,274	61,144	△ 1,870

歳入決算額 (単位：円)

款	7年 度	6年 度	比較増減
国 民 健 康 保 険 料	6,665,747,902	6,713,033,497	△ 47,285,595
使 用 料 及 び 手 数 料	79,500	33,600	45,900
国 庫 支 出 金	163,993,500	39,164,000	124,829,500
県 支 出 金	23,863,919,001	24,082,730,262	△ 218,811,261
財 産 収 入	722,728	132,727	590,001
繰 入 金	2,484,437,443	2,898,926,381	△ 414,488,938
繰 越 金	76,843,069	80,013,063	△ 3,169,994
諸 収 入	39,005,368	57,115,413	△ 18,110,045
合 計	33,294,748,511	33,871,148,943	△ 576,400,432

歳出決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
総 務 費	591,650,192	887,759,881	△ 296,109,689
保 険 給 付 費	23,430,177,419	23,776,300,984	△ 346,123,565
事 業 費 納 付 金	8,656,031,924	8,738,654,997	△ 82,623,073
保 健 事 業 費	250,468,709	278,205,448	△ 27,736,739
基 金 積 立 金	722,728	132,727	590,001
諸 支 出 金	263,481,339	33,251,837	230,229,502
合 計	33,192,532,311	33,714,305,874	△ 521,773,563

本年度の歳入決算額は332億9,474万8千円で、前年度に比べ5億7,640万円減少した。これは主に、前年度に執行したシステム標準化に伴うシステム改修の財源である県支出金が本年度に歳入されることに伴い、前年度において、暫定的に一般会計から繰入金を受けていたことの影響によるもの、また、歳出である保険給付費の減少に伴う県からの保険給付費等普通交付金の減少により、県支出金が減少したことによるものである。

本年度の歳出決算額は331億9,253万2千円で、前年度に比べ5億2,177万3千円減少した。これは主に、被保険者数の減少に伴い給付件数が減少し、保険給付費が減少したこと、また、前年度においてシステム標準化に係る委託料が計上されていた影響により、総務費が減少したことによるものである。

なお、前年度のシステム改修に伴う県支出金を本年度に受け、一般会計への繰出金を支出したことにより、諸支出金が増加している。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・％)

区 分			調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	医 療 給 付 費 分	現年度分	4,428,412,550	4,242,552,585	95.8	—	185,859,965
		滞納繰越分	460,613,702	91,594,200	19.9	83,423,216	285,596,286
	介 護 納 付 金 分	現年度分	585,496,215	542,623,428	92.7	—	42,872,787
		滞納繰越分	85,003,433	15,890,114	18.7	14,575,162	54,538,157
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,842,704,035	1,738,227,370	94.3	—	104,476,665
		滞納繰越分	173,556,481	34,860,205	20.1	29,245,591	109,450,685
	合 計	現年度分	6,856,612,800	6,523,403,383	95.1	—	333,209,417
		滞納繰越分	719,173,616	142,344,519	19.8	127,243,969	449,585,128
		計	7,575,786,416	6,665,747,902	88.0	127,243,969	782,794,545
6 年 度	現 年 度 分		6,840,744,900	6,531,884,911	95.5	—	308,859,989
	滞 納 繰 越 分		713,520,138	181,148,586	25.4	110,940,275	421,431,277
	合 計		7,554,265,038	6,713,033,497	88.9	110,940,275	730,291,266
比 較 増 減	現 年 度 分		15,867,900	△ 8,481,528	△ 0.4	—	24,349,428
	滞 納 繰 越 分		5,653,478	△ 38,804,067	△ 5.6	16,303,694	28,153,851
	合 計		21,521,378	△ 47,285,595	△ 0.9	16,303,694	52,503,279

一般被保険者返納金※の収入状況

(単位：円・％)

区 分			調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分		6,954,245	4,653,843	66.9	—	2,300,402
	滞 納 繰 越 分		11,453,460	2,657,556	23.2	1,253,299	7,542,605
	合 計		18,407,705	7,311,399	39.7	1,253,299	9,843,007
6 年 度	現 年 度 分		26,201,712	13,993,255	53.4	—	12,208,457
	滞 納 繰 越 分		13,987,194	5,612,781	40.1	1,084,178	7,290,235
	合 計		40,188,906	19,606,036	48.8	1,084,178	19,498,692
比 較 増 減	現 年 度 分		△ 19,247,467	△ 9,339,412	13.5	—	△ 9,908,055
	滞 納 繰 越 分		△ 2,533,734	△ 2,955,225	△ 16.9	169,121	252,370
	合 計		△ 21,781,201	△ 12,294,637	△ 9.1	169,121	△ 9,655,685

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は66億6,574万7千円で、前年度に比べ4,728万5千円減少した。これは主に、システム標準化後のシステムに不具合があり請求行為に支障が生じたことに加え、システム不具合対応業務に追われ、滞納処分等の収納対策に注力できない状況が長期化したことなどにより、収入未済額が増加したことによるものである。

また、徴収率は88.0%で、前年度に比べ0.9ポイント減少した。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

なお、一般被保険者返納金については、現状同一科目において、一般被保険者返納金と一般診療報酬不正請求返還金の両債権を管理している。債権の性質は、一般被保険者返納金は公債権、一般診療報酬不正請求返還金は私債権となっており、異なる債権であることから、歳入科目について個別に設定し管理されたい。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,890,622,597	1,985,140,766	△ 94,518,169
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	425,410,370	427,943,962	△ 2,533,592
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	38,514,476	46,825,653	△ 8,311,177
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	129,890,000	119,016,000	10,874,000
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	—	320,000,000	△ 320,000,000
合 計	2,484,437,443	2,898,926,381	△ 414,488,938

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は24億8,443万7千円で、前年度に比べ4億1,448万8千円減少した。これは主に、前年度において、システム標準化移行経費の財源となる県支出金の交付までの一時的な措置として、その他一般会計繰入金を受けていたことの影響によるものである。

(2) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額14億814万円、歳出決算額12億3,043万1千円で、差引き1億7,770万9千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
国 庫 支 出 金	24,213,390	32,410,913	△ 8,197,523
保 留 地 処 分 金 収 入	12,895,000	1,363,000	11,532,000
清 算 金	649,500	698,580	△ 49,080
繰 入 金	1,024,230,040	1,112,732,204	△ 88,502,164
繰 越 金	49,453,000	106,526,000	△ 57,073,000
市 債	296,700,000	91,900,000	204,800,000
合 計	1,408,140,930	1,345,630,697	62,510,233

歳出決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	1,925,412	2,146,998	△ 221,586
J R 奈 良 駅 南 地 区 土地区画整理事業費	523,080,269	620,317,406	△ 97,237,137
公 債 費	705,426,249	673,713,293	31,712,956
合 計	1,230,431,930	1,296,177,697	△ 65,745,767

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	5,741,586,738	296,700,000	683,977,884	5,354,308,854

徴収清算金の収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
近 鉄 西 大 寺 駅 南 土地区画整理事業	2,273,250	649,500	1,623,750

(注) 収入未済額は分割納付により発生しているものであり、翌年度以降に収入される予定である。

本年度の歳入決算額は14億814万円で、前年度に比べ6,251万円増加した。これは主に、J R奈良駅南特定土地区画整理事業において、関連工事の執行に伴う市債の発行額が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は12億3,043万1千円で、前年度に比べ6,574万5千円減少した。これは主に、雨水調整池築造工事等の工事請負費が増加したものの、前年度において大口の建物補償等があったことの影響により補償補填及び賠償金が減少し、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費が減少したことによるものである。

本年度の市債については、発行額2億9,670万円、元金償還額6億8,397万7千円で、その結果、本年度末未償還元金は53億5,430万8千円となった。

また、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、換地処分に係る評価上の不均衡を解消するための清算に伴う徴収清算金について、本年度の分割納付分64万9千円が収入されている。

繰越明許費

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
J R 奈 良 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	302,729,000	234,232,000	68,497,000
合 計	302,729,000	234,232,000	68,497,000

本年度の翌年度繰越額は、繰越明許費3億272万9千円であり、前年度に比べ6,849万7千円増加した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費における宅地造成工事及び道路築造工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したことによるものである。

本年度における事業進捗率は、J R奈良駅南特定土地区画整理事業において、令和12年度までの事業計画で89.6%となった。

J R奈良駅周辺地域における整備事業について、今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(3) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額389億2,347万5千円、歳出決算額386億7,471万3千円で、差引き2億4,876万2千円の黒字となった。黒字額のうち、2億3,555万7千円は概算払である国庫支出金等の精算に伴い、翌年度において返還金等として支出されることになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況 (単位：人)

区 分	7年度末現在	6年度末現在	比較増減
第1号被保険者数	112,234	112,061	173

要介護（要支援）認定者数 (単位：人)

区 分		7 年度末現在	6 年度末現在	比 較 増 減
要介護（要支援）認定者数 （うち第 2 号被保険者数）		25,363 （ 325 ）	24,423 （ 324 ）	940 （ 1 ）
利用者数	居 宅 介 護 サ ー ビ ス	16,798	15,922	876
	地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	3,096	3,136	△ 40
	施 設 介 護 サ ー ビ ス	2,510	2,488	22

(注) 利用者数は延べ人数である。

歳入決算額 (単位：円)

款	7年度	6年度	比較増減
保 険 料	8,459,421,814	8,305,641,200	153,780,614
国 庫 支 出 金	8,945,718,910	8,461,483,808	484,235,102
支 払 基 金 交 付 金	10,143,063,000	9,789,212,353	353,850,647
県 支 出 金	5,333,514,384	5,146,088,410	187,425,974
財 産 収 入	9,867,674	2,805,818	7,061,856
繰 入 金	5,732,496,396	5,509,667,702	222,828,694
繰 越 金	260,406,622	320,552,897	△ 60,146,275
市 債	15,700,000	—	15,700,000
諸 収 入	23,286,510	28,019,182	△ 4,732,672
合 計	38,923,475,310	37,563,471,370	1,360,003,940

歳出決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
総 務 費	712,554,210	677,309,253	35,244,957
保 険 給 付 費	36,128,204,793	34,712,444,988	1,415,759,805
地 域 支 援 事 業 費	1,434,599,642	1,339,212,079	95,387,563
基 金 積 立 金	9,867,674	2,805,818	7,061,856
諸 支 出 金	389,486,705	451,292,610	△ 61,805,905
合 計	38,674,713,024	37,183,064,748	1,491,648,276

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
介護保険事業債	—	15,700,000	—	15,700,000

本年度の歳入決算額は389億2,347万5千円で、前年度に比べ13億6,000万3千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加に伴う介護給付費交付金等の増加により国庫支出金及び支払基金交付金が増加したことによるものである。

なお、本年度に新たに創設されたデジタル活用推進事業債(介護保険事業債)を活用し、介護認定調査の一部において、効率化及び正確性の向上のため、調査員がタブレットで調査内容を入力し、A I によるチェックを行う「調査員支援システム」を導入したことに伴い、市債が1,570万円発行された。

本年度の歳出決算額は386億7,471万3千円で、前年度に比べ14億9,164万8千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数等の増加に伴い介護サービス等諸費等が増加し、保険給付費が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分	8,491,161,300	8,445,475,000	99.5	—	45,686,300
	滞 納 繰 越 分	118,540,056	13,946,814	11.8	33,238,500	71,354,742
	合 計	8,609,701,356	8,459,421,814	98.3	33,238,500	117,041,042
6 年 度	現 年 度 分	8,344,334,600	8,295,303,000	99.4	—	49,031,600
	滞 納 繰 越 分	115,352,456	10,338,200	9.0	38,595,700	66,418,556
	合 計	8,459,687,056	8,305,641,200	98.2	38,595,700	115,450,156
比 較 増 減	現 年 度 分	146,826,700	150,172,000	0.1	—	△ 3,345,300
	滞 納 繰 越 分	3,187,600	3,608,614	2.8	△ 5,357,200	4,936,186
	合 計	150,014,300	153,780,614	0.1	△ 5,357,200	1,590,886

返納金※の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分	3,077,817	3,077,817	100.0	—	—
	滞 納 繰 越 分	101,065	—	—	—	101,065
	合 計	3,178,882	3,077,817	96.8	—	101,065
6 年 度	現 年 度 分	1,965,738	1,864,673	94.9	—	101,065
	滞 納 繰 越 分	5,753,600	—	—	5,753,600	—
	合 計	7,719,338	1,864,673	24.2	5,753,600	101,065
比 較 増 減	現 年 度 分	1,112,079	1,213,144	5.1	—	△ 101,065
	滞 納 繰 越 分	△ 5,652,535	—	—	△ 5,753,600	101,065
	合 計	△ 4,540,456	1,213,144	72.6	△ 5,753,600	—

※ 介護給付金のうち、介護保険法（平成9年法律第123号）第21条及び第22条の規定に基づき返納を求めるもの。

本年度の介護保険料の収入済額は84億5,942万1千円で、前年度に比べ1億5,378万円増加した。これは主に、物価高騰に伴う年金改定等により被保険者の所得が増加したことによるものである。

また、徴収率は98.3％で、0.1ポイント増加した。財源の確保、負担の公平性の観点から、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金	4,514,147,384	4,336,535,941	177,611,443
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	188,923,018	176,758,988	12,164,030
低所得者保険料軽減繰入金	385,060,200	416,196,700	△ 31,136,500
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	524,365,794	580,176,073	△ 55,810,279
合 計	5,612,496,396	5,509,667,702	102,828,694

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は56億1,249万6千円で、前年度に比べ1億282万8千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額5,433万1千円、歳出決算額5,105万6千円で、差引き327万4千円の黒字となった。黒字額は、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
繰 入 金	—	8,613,000	△ 8,613,000
繰 越 金	33,016,688	51,093,610	△ 18,076,922
諸 収 入	21,314,870	24,376,144	△ 3,061,274
市 債	—	17,226,000	△ 17,226,000
合 計	54,331,558	101,308,754	△ 46,977,196

歳出決算額

(単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	33,524,355	44,137,409	△ 10,613,054
諸 支 出 金	17,532,280	24,154,657	△ 6,622,377
合 計	51,056,635	68,292,066	△ 17,235,431

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	75,991,280	—	28,368,114	47,623,166

本年度の歳入決算額は5,433万1千円で、前年度に比べ4,697万7千円減少した。これは主に、前年度からの繰越金が減少したことに加え、市債が皆減となったことによるものである。

本年度の歳出決算額は5,105万6千円で、前年度に比べ1,723万5千円減少した。これは主に、貸付実績が低調に推移していることにより貸付原資に余剰分が発生したことから、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づき、市債の償還2,836万8千円が母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に、また、一般会計繰出金1,753万2千円が諸支出金にそれぞれ計上されたものの、前年度に比べいずれも執行額が減少したことによるものである。

なお、本年度の市債については、発行はなく、前述の償還を行ったことにより、本年度末未償還元金は4,762万3千円となった。

貸付状況

(単位：円・件)

区 分	7 年 度		6 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
母 子	335,000	1	588,000	2	△ 253,000	△ 1
父 子	—	—	—	—	—	—
寡 婦	396,000	1	—	—	396,000	1
合 計	731,000	2	588,000	2	143,000	—

本年度の貸付状況は、2件で73万1千円であり、前年度に比べ14万3千円増加した。令和2年度に給付型奨学金制度の充実が図られたこともあり、貸付実績は低調に推移している状態である。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の「債権」に計上されることになる。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分	17,257,195	16,827,111	97.5	—	430,084
	滞 納 繰 越 分	24,935,922	2,348,228	9.4	—	22,587,694
	合 計	42,193,117	19,175,339	45.4	—	23,017,778
6 年 度	現 年 度 分	19,357,875	18,667,699	96.4	28,205	661,971
	滞 納 繰 越 分	28,299,680	3,270,005	11.6	675,724	24,353,951
	合 計	47,657,555	21,937,704	46.0	703,929	25,015,922
比 較 増 減	現 年 度 分	△ 2,100,680	△ 1,840,588	1.1	△ 28,205	△ 231,887
	滞 納 繰 越 分	△ 3,363,758	△ 921,777	△ 2.2	△ 675,724	△ 1,766,257
	合 計	△ 5,464,438	△ 2,762,365	△ 0.6	△ 703,929	△ 1,998,144

その他雑入※の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分	—	—	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	215,000	—	—	—	215,000
	合 計	215,000	—	—	—	215,000
6 年 度	現 年 度 分	—	—	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	215,000	—	—	—	215,000
	合 計	215,000	—	—	—	215,000
比 較 増 減	現 年 度 分	—	—	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—

※ 母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第16条の規定に基づき一時償還を求めるもの。

本年度の貸付金元利収入の収入済額は1,917万5千円で、前年度に比べ276万2千円減少した。また、徴収率は45.4%で、前年度に比べ0.6ポイント低下した。
未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

(5) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額89億8,927万1千円、歳出決算額89億6,275万6千円で、差引き2,651万4千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料等であり、翌年度において、奈良県後期高齢者医療広域連合等（以下「広域連合」という。）に負担金等として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。被保険者数が増加した主な理由は、75歳到達による本制度への移行によるものである。

被保険者数 (単位：人)

区 分	7 年度末現在	6 年度末現在	比 較 増 減
被 保 険 者 数	66,917	65,256	1,661

歳入決算額 (単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
後期高齢者医療保険料	7,441,268,999	6,988,288,290	452,980,709
国 庫 支 出 金	77,232,500	15,552,900	61,679,600
繰 入 金	1,433,456,150	1,364,282,809	69,173,341
繰 越 金	28,359,100	25,788,219	2,570,881
諸 収 入	8,954,500	9,934,164	△ 979,664
合 計	8,989,271,249	8,403,846,382	585,424,867

歳出決算額 (単位：円)

款	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
総 務 費	142,120,193	84,040,574	58,079,619
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	8,820,636,456	8,291,446,708	529,189,748
合 計	8,962,756,649	8,375,487,282	587,269,367

本年度の歳入決算額は89億8,927万1千円で、前年度に比べ5億8,542万4千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は89億6,275万6千円で、前年度に比べ5億8,726万9千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料等の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
7 年 度	現 年 度 分	7,454,777,182	7,424,886,699	99.6	—	29,890,483
	滞納繰越分	43,191,600	16,382,300	37.9	5,476,800	21,332,500
	合 計	7,497,968,782	7,441,268,999	99.2	5,476,800	51,222,983
6 年 度	現 年 度 分	6,991,396,732	6,970,168,932	99.7	—	21,227,800
	滞納繰越分	37,696,758	18,119,358	48.1	6,155,300	13,422,100
	合 計	7,029,093,490	6,988,288,290	99.4	6,155,300	34,649,900
比 較 増 減	現 年 度 分	463,380,450	454,717,767	△ 0.1	—	8,662,683
	滞納繰越分	5,494,842	△ 1,737,058	△ 10.2	△ 678,500	7,910,400
	合 計	468,875,292	452,980,709	△ 0.2	△ 678,500	16,573,083

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は74億4,126万8千円で、前年度に比べ4億5,298万円増加した。これは主に、被保険者数の増加によるものである。

また、徴収率は99.2%で、0.2ポイント減少した。未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	7 年 度	6 年 度	比 較 増 減
事 務 費 繰 入 金	329,457,293	276,380,410	53,076,883
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,103,998,857	1,087,902,399	16,096,458
合 計	1,433,456,150	1,364,282,809	69,173,341

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は14億3,345万6千円で、前年度に比べ6,917万3千円増加した。これは主に、保険料の軽減対象になる被保険者数の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計としては、本会計への繰出金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、広域連合に対し負担対象総額の12分の1に相当する額を負担することとなっており、本会計を通さず46億1,161万3千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

(6) サマルカンド交流事業特別会計

本会計は、サマルカンド交流事業に係る予算を一般の歳入歳出と区別して経理し、資金の流れを明確化することで適正に事業予算を管理し、サマルカンド交流事業を円滑に実施するため、本年度に設置された。

本市とサマルカンド市との姉妹都市締結5周年を迎える令和9年に、「奈良・サマルカンド特別交流展」（以下「交流展」という。）の開催が予定されている。

本年度は、歳入決算額1億2,778万6千円、歳出決算額1億511万7千円で、差引き2,266万8千円は、歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額 (単位：円)	
款	7 年 度
国 庫 支 出 金	18,813,572
寄 附 金	23,928,995
繰 入 金	83,643,733
諸 収 入	1,400,000
合 計	127,786,300

歳出決算額 (単位：円)	
款	7 年 度
国 際 交 流 事 業 費	40,080,658
基 金 積 立 金	65,036,928
合 計	105,117,586

本年度の歳入決算額は1億2,778万6千円で、主な内訳は、一般会計からの繰入金、個人・企業等からの寄附金、新しい地方経済・生活環境創生交付金の国庫支出金となっている。寄附金の主なものは、個人版ふるさと納税である「心のふるさと応援寄附金」1,291万円、企業版ふるさと納税である「まち・ひと・しごと創生寄附金」980万円である。

本年度の歳出決算額は1億511万7千円で、内訳は、寄附金等を原資とする奈良市サマルカンド交流事業基金への基金積立金、交流展開催に係る関連委託等の国際交流事業費となっている。関連委託の主なものは、交流展における展示企画委託料2,970万円である。

交流展に係る経費は、その一部を個人・企業等からの寄附金及び協賛金により充当する計画となっている。交流展を確実かつ円滑に実施するためにも、個人・企業等への働き掛けの強化、周知手法の充実、広報媒体の効果的な活用等により、更なる寄附金等の確保に向けての努力を要望する。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公 有 財 産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分		7 年度末現在高	6 年度末現在高	差引増減高
土地 (m^2)	行 政 財 産	5,724,216.64	5,575,827.91	148,388.73
	普通財産			
	宅 地 ・ 溜 池 等	616,033.90	607,448.31	8,585.59
	山 林	270,608.80	270,608.80	—
	合 計	6,610,859.34	6,453,885.02	156,974.32
建物 (m^2)	行 政 財 産	1,018,560.06	1,021,399.16	△ 2,839.10
	普 通 財 産	22,468.38	23,036.84	△ 568.46
	合 計	1,041,028.44	1,044,436.00	△ 3,407.56
物 権 (m^2)		39,668.00	39,668.00	—
無 体 財 産 権 (件)		9	8	1
有 価 証 券 (円)		825,177,000	825,177,000	—
出 資 に よ る 権 利 (円)		441,457,247	441,457,247	—

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土 地 の 権 利 の 区 分	7 年度末現在高	6 年度末現在高	差引増減高
所 有	270,608.80	270,608.80	—
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	310,276.80	310,276.80	—

行政財産（土地）が増加した主な理由は、借地していた南部土地改良清美事業一般廃棄物最終処分場を廃止した後、跡地を取得したこと、（仮称）奈良市文化財センター建設用地を取得したことによるものである。なお、旧神功小学

校跡地の土地を売却するため用途廃止し、普通財産としたことにより、行政財産（土地）が減少している。

行政財産（建物）が減少した主な理由は、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業において既存校舎及び施設を取り壊したことによるものである。

普通財産（土地）が増加した主な理由は、前述のとおり、行政財産となっていた旧神功小学校跡地の土地を売却するため用途廃止し、普通財産としたことによるものである。なお、当該土地の一部は、本年度に跡地全体のゾーニング提案を含む公募型プロポーザル方式により選定された事業者売却され、普通財産（土地）が減少している。

普通財産（建物）が減少した主な理由は、施設の老朽化に伴う閉鎖のため、高の原第一自転車駐車場が取り壊されたことによるものである。

無体財産権は、奈良市子育て応援PRロゴマークが商標登録されたことにより商標権が1件増加し、著作権1件、商標権8件の計9件となった。

また、これまでに引き続いて、公有財産システムへの更新処理について、過年度に異動があった財産の処理が本年度においてなされた事例、本年度及び過年度に異動があった財産の処理が本年度においてもなされていない事例が複数見受けられた。

公有財産における異動情報については、全ての更新業務を手動で行う必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時適切に更新がなされなければ、市の財産の状況が適切に把握できないことになる。

これらのことから、各財産所管課においては、公有財産の取得、処分等について、正確な情報で公有財産システムを漏れなく更新した上で、公有財産を適切に管理されたい。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,031点で、本年度中に61点増加し、60点減少したことにより、前年度に比べ1点増加し、本年度末現在において2,032点となった。

増加した主な物品は、購入による寺山霊苑納骨棚用の移動式保管棚13点であ

り、減少した主な物品は、リース契約移行に伴う廃棄による大気汚染常時監視自動測定用の記録装置10点である。

(3) 債 権※

本年度末現在額は4,627万円となり、前年度に比べ1,626万8千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、貸付けが73万1千円あった一方で、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,720万2千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。また、本年度に履行期限が到来し調定されたものの、申請に基づき支払猶予決定を行い調定が減額された20万2千円が債権に再計上されている。

※ ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、財産に関する調書上の「債権」として取り扱われる。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、42億54万6千円が積み立てられ、27億3,326万1千円が取り崩された。

積み立ての主なものは次のとおりである。

奈良市財政調整基金における、令和6年度決算歳計剰余積立金等の18億2,161万3千円、奈良市心のふるさと応援基金における、ふるさと納税等の9億392万5千円、奈良市減債基金における、再算定による普通交付税の追加交付分等の6億1,902万7千円である。

なお、サマルカンド市との交流事業を安定的に実施するための財源を確保するため、奈良市サマルカンド交流事業基金が新たに設置され、企業版ふるさと納税による寄附金等を原資とする観光振興基金取崩し分等の4,599万4千円が積み立てられた。

取崩しの主なものは次のとおりである。

奈良市減債基金における、臨時財政対策債の償還等9億510万7千円、奈良市心のふるさと応援基金における、文化財の保存及び活用事業等への充当分8億3,096万1千円、奈良市地域振興基金における、前年度の東部地域整備事業企業債元利補給経費等への充当分4億3,399万2千円である。

基金の状況

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増	減	
奈良市地域づくり推進基金	現金	88,889	22	—	88,911
奈良市月ヶ瀬八幡橋維持管理基金	現金	7,541,386	1,885	—	7,543,271
奈良市地元公共事業積立基金	現金	1,865,285,553	12,786,716	18,422,228	1,859,650,041
奈良市財政調整基金	現金	7,045,170,160	1,821,613,734	—	8,866,783,894
奈良市観光振興基金	現金	72,955,973	10,227,893	43,707,933	39,475,933
奈良市減債基金	現金	1,105,922,985	619,027,568	905,107,500	819,843,053
奈良市民文化振興基金	現金	2,700,820	675	600,000	2,101,495
奈良市福祉基金	現金	30,034,490	46,363,104	7,800,000	68,597,594
奈良市介護給付費準備基金	現金	3,393,586,121	129,867,674	—	3,523,453,795
奈良市地域振興基金	有価証券	499,200,000	491,750,273	—	990,950,273
	現金	3,178,681,000	—	925,742,273	2,252,938,727
	計	3,677,881,000	491,750,273	925,742,273	3,243,889,000
奈良市教育振興基金	現金	88,510,291	4,393,004	301,075	92,602,220
奈良市心のふるさと応援基金	現金	890,003,721	903,925,205	830,961,193	962,967,733
奈良市国民健康保険財政調整基金	現金	160,587,333	80,722,728	—	241,310,061
奈良市森林活性化推進基金	現金	20,008,053	18,635,937	—	38,643,990
奈良市児童相談所基金	現金	51,668,931	15,214,796	619,542	66,264,185
奈良市まち・ひと・しごと創生基金	現金	153,310	20,383	—	173,693
奈良市サマルカンド交流事業基金	現金	—	45,994,933	—	45,994,933
合 計	有価証券	499,200,000	491,750,273	—	990,950,273
	現金	17,912,899,016	3,708,796,257	2,733,261,744	18,888,433,529
	計	18,412,099,016	4,200,546,530	2,733,261,744	19,879,383,802

(注)1 奈良市地域振興基金において、有価証券の区分における4億9,175万円の増は、有価証券購入によるものであり、現金の区分における9億2,574万2千円の減は、取崩しによる4億3,399万2千円の減に、有価証券購入による4億9,175万円の減を加算し表記したものである。

2 基金については出納整理期間はないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動き及び歳計剰余積立金は次のとおりである。

- ・奈良市財政調整基金において、22億円が積み立てられた。
- ・奈良市減債基金において、3億1,917万5千円が積み立てられた。
- ・奈良市介護給付費準備基金において、1億2,000万円が取り崩された。
- ・奈良市地域振興基金において、3億8,727万4千円が取り崩された。
- ・奈良市心のふるさと応援基金において、2億4,721万4千円が積み立てられた。
- ・奈良市児童相談所基金において、100万2千円が積み立てられた。
- ・奈良市サマルカンド交流事業基金において、1,904万1千円が積み立てられた。

5 むすび

本年度の一般会計決算は、歳入決算額1,667億1,529万7千円、歳出決算額1,623億9,846万8千円で、繰越財源を除いた実質収支額は33億5,683万4千円の黒字となった。

奈良市財政調整基金については、取崩しを行うことなく、歳計剰余積立金が22億円積み立てられた。その結果、本年度末現在高に22億円を加えた残高は約111億円（令和8年5月末日現在）となり、3年連続で過去最高額を更新した。このことは、不測の事態に備える意味において、評価できることである。

一般会計の歳入決算額について、自主財源においては、物価高騰対策として前年度に実施されていた定額減税の影響を除外したとしても、納税義務者数及び給与所得の増加等に伴い市民税が増加したことなどにより市税収入が、前年度に比べ約27億円増の約556億円となった。なお、市税収入が550億円を超えるのは平成12年度以来、25年ぶりのこととなる。

依存財源においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を約26億円歳入するなど国庫支出金が、前年度に比べ約3億円増の約371億円、また、国税の増収等に伴い地方交付税の追加交付があったことなどにより地方交付税が、前年度に比べ約16億円増の約254億円となった。

市債については、一般会計及び特別会計の合計で、前年度に比べ、発行額が約1,700万円減の約106億円となり、償還額が約3億4千万円増の約185億円となった。本年度末の市債残高は、償還額が発行額を上回ったことから、前年度に比べ約79億円減少し、約1,683億円となった。

一般会計の歳出決算額について、義務的経費においては、児童手当、物価高対応子育て応援手当等により扶助費が、前年度に比べ約40億円増の約413億円となった。

投資的経費においては、環境清美工場大規模改修工事等により普通建設事業費が、前年度に比べ約21億円増の約142億円となった。

その他の経費においては、全体としては低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費の減少等により、前年度に比べ約31億円の減少となったが、水道料金の基本料金の減免に伴う水道事業繰出経費、一人当たり5,000円の給付金を給付する物価高騰支援給付金事業経費、物価高騰による食材の値上げに伴う学校給食経

費等、物価高騰に係る関連経費が増加となった。

このように、本年度の一般会計決算は歳入、歳出ともに物価高騰の影響を受けたものとなり、今後においても、経済・物価情勢の展望として、円安、原油高等に伴う物価高騰の影響は継続するものと考えられる。物価高騰は、その対策経費の多くは国庫支出金等の財源で賄われるため、本市財政への悪影響は最小限に留まっているものの、通常経費におけるコスト増の要因にもなるため、市の財政負担となる。

加えて、今後、新クリーンセンター及び（仮称）奈良市文化財センターの建設、老朽化した公共施設や道路橋梁等インフラ施設の耐震化、長寿命化等の大規模な事業も予定されている。

このような状況に対応するために、収入の根幹である市税収入の安定確保に向けた取組が重要となり、従来の口座振替、コンビニ納付に加え、QRコード等による電子決済の利用向上に向け、効果的に情報発信していくなど、今後も普及促進を行うことにより、現年徴収に努められたい。

また、市債発行は、後年度にわたり利益を享受できる施設への投資において、世代間における負担の公平性を図るという観点から有用な手段であることから、償還に際し交付税措置される有利な市債の活用を図られたい。なお、市債に関しては、本年度、臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以降、発行額が初めてゼロとなった一方で、デジタル活用推進事業債が新たに創設され、本市では介護保険特別会計において、介護認定事務に当該市債が活用された。新技術の導入にはイニシャルコストが掛かることから補助金や有利な市債は、業務改革を図る上で非常に有用な手段と考える。

物価高騰等による歳出拡大の影響に鑑み、各種コストの抑制を図る意味においても、事務事業の効率化のためのAIやDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用は欠かせないものとなっており、今後も新たなデジタル技術の導入により、業務プロセスの見直しと改革を推進されたい。

令和8年度は奈良市第5次総合計画未来ビジョン2031の前期最終年となる。「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち奈良の目標を実現するために、健全な財政運営の確保に向け、より一層取り組まれるよう要望する。

